

令和4年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 3-57 保育所・認定こども園保育料軽減事業

【予算反映等改善事項】

市民税課税世帯の0歳児から2歳児が認可保育所、認定こども園等を利用する場合において、令和6年度についても引き続き市民税均等割課税区分以上の全認定区分で最大20%程度の保育料を減額することにより、保護者負担の軽減につなげております。

保育料減額を一層推進することは、保護者の経済的負担軽減が図れる一方、国による制度上、基準額以下となる部分については、市の単独負担となるため、保育料歳入の減少が本市の財政状況に及ぼす影響も考慮する必要があります。

令和4年度より「小松島市子育て世代応援プロジェクト」を立ち上げ、「子育て世代から選ばれるまち」を目指し、子育て支援を推進しているところであり、子育て世代の負担軽減の拡充は重要な課題であるとの認識のもと、今後も引き続き財源確保や財政状況等を見極めつつ保育料減額拡充について判断してまいります。